

『寝屋川ふれあい基金』募集要項

“ふれあいとうるおいにみちた明るいまちづくり”をおしすすめましょう。

寝屋川ふれあい基金は、市民の方々や各種団体のあたたかいご支援（募金運動）のもとに設定されたものです。

公益信託 寝屋川ふれあい基金の概要

（趣 旨）

青少年の健全育成活動および高齢者の社会教育活動を援助するため、公益信託を設定するものである。

（目 的）

この公益信託は、信託設定の趣旨に基づき、寝屋川市内で、青少年の健全育成活動および高齢者の社会教育活動を行う団体及びその指導者に対し、助成を行い、もってふれあいとうるおいにみちた明るく豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。

（事 業）

この公益信託は、目的を達成するために、次の事業を行う。

- （1）寝屋川市内において、スポーツ・文化・芸術等の分野で青少年の健全育成活動を行う団体等に対する助成金の交付。
- （2）寝屋川市内において、スポーツ・文化・芸術等の分野で高齢者の社会教育活動を行う団体等に対する助成金の交付。

（助成金交付額・交付時期）

- ・ 団体に対する助成 1件当たり 10万円以内
- ・ 個人に対する助成 1件当たり 5万円以内
- ・ 助成金交付時期は、7月の予定

助成申請書の提出について

（申請受付期間）

平成27年4月1日(水)～平成27年4月24日(金) 必着

助成申請書および同意書に、必要事項を記入のうえ、下記宛に郵送してください。

※注意：助成金使途計画は、できるだけ詳細に記入して下さい。

記

〒135-8581

東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリア W2 棟
株式会社りそな銀行 信託サポートオフィス 公益信託担当
TEL 03-6704-3325 FAX 03-5632-6359